



産後ケア事業のご案内



出産後、地域で安心して子育てができるよう、助産師等による授乳相談・沐浴指導・育児相談やケアが受けられます。どうぞお気軽にご相談ください！

《 利用できる方 》

- ◎みなかみ町に住所のある、お母さんと赤ちゃんで
- 産後ケア事業の利用を希望する方
- その他町長が認めた方



《 ケアの内容 》

- 授乳や沐浴方法についての相談・指導
- お母さんの乳房ケアや休息
- 赤ちゃんのお世話の仕方の相談・指導



《 利用方法・利用者負担額 》 ※生活保護世帯について利用者負担はありません

方 法	委 託 先	対象期間	利 用 者 負 担 額	利 用 上 限
宿 泊 型	利根中央病院	生後3か月未満	1泊2日で4,000円 (1日あたり2,000円)	合計で15日間以内 の利用になります
	横田マニティーホスピタル	生後4か月未満		
	小児医療センター	※寝返りが出来る前		
通 所 型	横田マニティーホスピタル	生後4か月未満	1日 2,000円	例) 宿泊型の場合 1泊2日は2日間の 計算となります
	小児医療センター			
訪 問 型	利根中央病院	生後1年未満	1,000円(3時間未満)	

※それぞれ多胎加算がありますので、多胎の場合はご相談ください。

※産後ケア利用料助成金制度があります。利用後、申請すると1回(1日)あたり2,500円を上限として5回(5日)分まで助成することができます。詳しくは産後ケア利用申請時に説明します。

《 利用するには 》

- ① <入院中> 病院の助産師 <退院後> こども家庭センター にご相談ください
- ② 申請書の提出(本人または家族)
- ③ 市町村が承認・不承認の判断を行い、承認された場合、サービス利用開始

※利用日時に関しては、都合によりご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

なお、承認・不承認の判断までに数日かかることがあります。



【 お申し込み・お問い合わせ先 】

みなかみ町子育て健康課 こども家庭センター ☎0278(20)2300 まで

受付時間：月～金(土・日・祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分